

別記様式第7（第7条関係）（平24文科令8・全改、平25文科令8・平30原子規11・令元原子規3・令2原子規21・一部改正）

		整理番号（注1）		
放射性同位元素又は放射性汚染物の廃棄業許可申請書				
年 月 日				
原子力規制委員会 殿				
氏 名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）				
放射性同位元素等の規制に関する法律第4条の2第1項の規定により放射性同位元素又は放射性汚染物の廃棄業の許可を申請します。				
氏 名 又 は 名 称				
法人にあつては、その代表者の氏名				
住 所		郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
廃棄事業所	名 称			
	所 在 地	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
事務上の 連絡先	名 称			
	所 在 地	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
	連絡員の氏名(注2)	所属部課名（ ） 電話番号（ ） F A X 番号（ ） メールアドレス（ ）		
廃棄の内容 (注3)	イ 廃棄物埋設以外 ロ 廃棄物埋設			

手数料の納付方法 (注3の2)	イ 収入印紙による納付 ロ 納入告知書による納付
--------------------	-----------------------------

別記様式第7中別紙様式イ

廃棄物埋設以外											
廃棄の方法	廃棄物の区分(注4)										
	廃棄物の収集の方法										
	廃棄物の処理の方法										
	最終的な廃棄の方法										
廃棄物の代替施設	位置	地崩れのおそれ									
		浸水のおそれ									
		周囲の状況									
	形態		建築物 居室 その他 ()								
	主要構造部等 (注5)	構造の耐火性		耐火構造 不燃材料で造られたもの その他 ()							
		材 物	建 築	区分		壁	柱	床	はり	屋根	階段
				名称							
		料 室	居 室	区分		壁	柱	床	天井	階段	
名称											
詰替	遮の蔽 壁蔽 その他	施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽(注6)									
		廃棄事業所の境界及び廃棄事業所内の居住区域に対する遮蔽(注7)									
作	構 造	突起物及びくぼみの状況									
		仕上材の目地等の状況(注8)									

の 位 置、 構 造 及 び 設 備	業 室	表面材料等 (注9)	区分		表面材料						床面積	室の容積	
			室名		床	腰壁	壁	天井	流し	その他			
												m ²	m ³
												m ²	m ³
										m ²	m ³		
		フード、グローブボックス等の個数及び排気設備との連結状況											
		標識を付ける箇所											
	汚 染 検 査 室	場所(注10)											
		構 造	突起物及びくぼみの状況										
			仕上材の目地等の状況 (注11)										
		表面材料 (注12)	区分		床	腰壁	壁	天井	流し	その他			
			室名										
			洗 浄 設 備										
			更 衣 設 備										
			汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数										
			汚染の除去に必要な器材										
			洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況										
			標識を付ける箇所										
			出 入 口 人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所 (用途)										
	管 理 区 域	境界に設ける柵その他の施設											
		標識を付ける箇所											
	位	地崩れのおそれ											
浸水のおそれ													

廃棄物貯蔵施設 の位置、 構造、 設備及び貯蔵能力	置	周囲の状況									
	貯蔵室又は貯蔵箱	貯蔵室の構造の耐火性 (注13)									
		貯蔵室の材料	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓
			室名								
		貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料 (注14)									
		標識を付ける箇所									
	遮の蔽壁蔽 その他	施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽 (注15)									
		廃棄事業所の境界及び廃棄事業所内の居住区域に対する遮蔽 (注16)									
	貯蔵容器 (注17)	種類及び個数									
		内容物の物理的性状									
		構造及び材料(注18)									
		受皿、吸収材等									
		標識を付ける箇所									
	出入口	人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所 (用途)									
	閉鎖のための設備又は器具										
管理区域	境界に設ける柵その他の施設										
	標識を付ける箇所										
貯蔵能力(注19)											
位置	地崩れのおそれ										
	浸水のおそれ										
	周囲の状況										
主	構造の耐火性	耐火構造 不燃材料で造られたもの その他 ()									

要 構 造 部 等	材 料	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段	
		名称							
遮 蔽 壁 蔽 物 の 他	施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽(注20)								
	廃棄事業所の境界及び廃棄事業所内の居住区域に対する遮蔽(注21)								
排 気 設 備	排 風 機 (注22)	種類及び台数							
		位 置							
		性 能(注23)							
	排 気 浄 化 装 置 (注24)	種類及び台数							
		位 置							
		性 能							
		標識を付ける箇所							
	排 気 管	構 造(注25)							
		材料及び塗装							
		標識を付ける箇所							
	排 気 口	排気口の高さ							
		隣接する建物との関係							
標識を付ける箇所									
汚染空気の広がり の防止装置(注26)									
作業室、廃棄作業室 及び焼却炉との連結 状況									
作業室及び廃棄作業 室に対する換気能力 (注27)									

廃棄施設 の 位 置、 構 造 及 び 設	排水 管	材 料								
		継ぎ目の構造								
		標識を付ける箇所								
	排水 浄 化 槽 (注28)	種類及び個数								
		位 置								
		容 量								
		構造及び材料 (注29)								
		排液流出調節装置								
	排 液 処 理 装 置 (注30)	種類及び台数								
		位 置								
		構造及び材料								
		性 能								
		標識を付ける箇所								
	廃 棄 作 業 室	構 造	突起物及びくぼ みの状況							
			仕上材の目地等 の状況 (注31)							
		表 面 材 料 等 (注32)	区分	表 面 材 料					床 面 積	室の 容積
			室名	床	腰壁	壁	天井	流し		
								m ²	m ³	
								m ²	m ³	
	設	場 所(注33)	フード等の個数及び排 気設備との連結状況							
標 識 を 付 け る 箇 所										
構		突起物及びくぼ みの状況								

備

汚染検査室	造	仕上材の目地等の状況 (注34)						
	表面材料 (注35)	区分	床	腰壁	壁	天井	流し	その他
		室名						
		洗 浄 設 備						
		更 衣 設 備						
		汚染検査用の放射線測定器の種類及び台数						
		汚染の除去に必要な器材						
		洗浄設備の排水管と排水設備との連結状況						
		標識を付ける箇所						
	焼却炉		焼却物の種類(注36)					
			焼却の方法(注37)					
			熱源及び炉室容積					
			構造及び材料					
		焼却残渣搬出口の位置						
		排気設備との連結状況						
固型化処理設備		種類及び台数						
		位 置						
		構造及び材料						
		性 能						
保管廃		構造及び材料						
		外部との区画状況						
		閉鎖のための設備又は器具						
		標識を付ける箇所						
	保	保	種類及び個数					
内容物の物理的								

棄 設 備	管 廃 棄 容 器 (注38)	性状				
		構造及び材料 (注39)				
		受皿、吸収材等				
		標識を付ける箇所				
出 入 口		人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所 (用途)				
管 理 区 域	境界に設ける柵その他の施設					
	標識を付ける箇所					

別記様式第7中別紙様式ロ

廃棄物埋設				
廃の方法 棄方	廃棄物埋設の方法(注40)			
	性 状(注41)			
埋設状及び 埋設廃棄物の 量の	埋設する埋設廃棄物の量(注42)			
	核 種			
	最大放射能濃度(注43)			
	核種の数量(注44)			
	措置の内容(注45)			
放射線障害の 防止に 応じた	措置の変更又は廃止の予定時期 (注46)			
	廃棄物埋設地の概要(注47)			
廃棄施設(廃棄物埋設地)の位置、 構造及び設備	位 置	地崩れのおそれ		
		浸水のおそれ		
		周囲の状況		
	遮蔽壁物 その他の	廃棄物埋設地内の常時 立ち入る場所に対する 遮蔽(注48)		
		廃棄事業所の境界及び 廃棄事業所内の居住区 域に対する遮蔽 (注49)		
	外設備 周仕切	構 造 耐 力		
		腐食防止措置		
	管理区域	境界に設ける柵その他 の施設		
		標識を付ける箇所		

- 注 1 「整理番号」 この欄には、記載しないこと。
 2 「連絡員の氏名」 F A X 番号及びメールアドレスについては、可

能な範囲で記載すること。

- 3 「廃棄の内容」 該当するものを丸で囲み、別紙として別記様式第7中別紙様式イ又はロのうちのそれぞれ該当するものを添えること。
- 3の2 手数料は、収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。
- 4 「廃棄物の区分」 動物死体、固体可燃物、固体不燃物及び液体の区分を記載すること。
- 5 「主要構造部等」 建築物又は居室に類似するものについては建築物又は居室の欄に記載すること。
- 6 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 遮蔽物のある場合には、その構造及び材料並びに放射線源から常時立ち入る場所までの距離につき、また、遮蔽物のない場合には、放射線源から常時立ち入る場所までの距離につき、それぞれ記載し、それにより第14条の8において準用する第14条の7第1項第3号イに規定する線量限度以下とする能力のあることを明記すること。
- 7 「廃棄事業所の境界及び廃棄事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注6の例により記載すること。
- 8 「仕上材の目地等の状況」 仕上材の目地等の隙間の有無及びその処理の状況を記載すること。
- 9 「表面材料等」 汚染されるおそれのある作業台、棚等はその他の欄に記載すること。
- 10 「場所」 人が通常出入りする使用施設の出入口との関連について記載すること。
- 11 「仕上材の目地等の状況」 注8の例により記載すること。
- 12 「表面材料」 汚染されるおそれのある作業台、棚等はその他の欄に記載すること。
- 13 「貯蔵室の構造の耐火性」 開口部（給排気口を含む。）の状況についても記載すること。
- 14 「貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料」 貯蔵箱の設置位置については、貯蔵箱が設置されている室の名称等を記載すること。
- 15 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注6の例により記載すること。
- 16 「廃棄事業所の境界及び廃棄事業所内の居住区域に対する遮蔽」

注6の例により記載すること。

- 17 「貯蔵容器」 種類ごとに記載すること。
- 18 「構造及び材料」 密封された放射性同位元素等を貯蔵する場合であつて、貯蔵室又は貯蔵箱を有しない場合には、構造の耐火性についても記載すること。
- 19 「貯蔵能力」 核種ごとに記載すること。
- 20 「施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注6の例により記載すること。
- 21 「廃棄事業所の境界及び廃棄事業所内の居住区域に対する遮蔽」
注6の例により記載すること。
- 22 「排風機」 注17の例により記載すること。
- 23 「性能」 排気能力 (m³/分) を記載すること。
- 24 「排気浄化装置」 注17の例により記載すること。
- 25 「構造」 気密性について記載すること。
- 26 「汚染空気の広がり防止装置」 ダンパーの有無等を記載すること。
- 27 「作業室及び廃棄作業室に対する換気能力」 1時間当たりの換気回数について各室ごとに記載すること。
- 28 「排水浄化槽」 注17の例により記載すること。
- 29 「構造及び材料」 水密性及び耐食性、排液の採取又は排液の濃度測定可否、蓋又は開口部の周囲の柵等について記載すること。
- 30 「排液処理装置」 注17の例により記載すること。
- 31 「仕上材の目地等の状況」 注8の例により記載すること。
- 32 「表面材料等」 汚染されるおそれのある作業台、棚等はその他の欄に記載すること。
- 33 「場所」 人が通常出入りする廃棄施設の出入口との関連について記載すること。
- 34 「仕上材の目地等の状況」 注8の例により記載すること。
- 35 「表面材料」 汚染されるおそれのある作業台、棚等はその他の欄に記載すること。
- 36 「焼却物の種類」 焼却物に含まれる核種を記載すること。
- 37 「焼却の方法」 焼却温度、蒸し焼きにするか否か等を記載すること。
- 38 「保管廃棄容器」 注17の例により記載すること。
- 39 「構造及び材料」 構造の耐火性についても記載すること。
- 40 「廃棄物埋設の方法」 廃棄物埋設地への廃棄物の定置の方法、土

砂等の充填方法、覆いまでの具体的な廃棄物埋設の方法について記載すること。

- 41 「性状」 埋設する廃棄物の種類（金属、コンクリート、溶融物、液体廃棄物の固型化物等の区分）、廃棄物の種類ごとの容器への固型化の有無、容器の強度及び密閉性等を記載するとともに、各廃棄物が第14条の12第1号の基準に適合することについてその措置の内容等について記載すること。
- 42 「埋設する埋設廃棄物の量」 埋設する廃棄物の総量及び「性状」に示した廃棄物の種類ごとの数量を記載すること。数量の単位としては、容器に固型化したものにあつては m^3 （及び200 Lドラム缶換算本数）を、容器に固型化していないものにあつてはトンを用いること。
- 43 「最大放射能濃度」 埋設する廃棄物に含まれる放射性同位元素ごとの最大放射能濃度を記載し、濃度の単位としては、ベクレル毎トンを用いること。
- 44 「核種の数量」 埋設する廃棄物に含まれる放射性同位元素ごとの総放射能量を記載し、放射能量の単位としては、ベクレルを用いること。
- 45 「措置の内容」 第19条第1項第17号ハに規定する措置、その他放射能の減衰に応じて放射線障害の防止のために講ずる措置の内容を記載すること。また、当該措置を講ずるために施設、設備等を設ける場合には、その設備の概要について記載すること。
- 46 「措置の変更又は廃止の予定時期」 措置の変更又は廃止について、それぞれその時期を記載すること。
- 47 「廃棄物埋設地の概要」 廃棄物埋設地の種類（外周仕切設備を設置する方法により埋設を行う場合、外周仕切設備を設置しない方法により埋設を行う場合、又はその他の場合）、廃棄物埋設地の寸法について記載すること。また、外周仕切設備を設置する方法により埋設を行う場合にあつては、外周仕切設備の寸法、設置基数等を記載すること。
- 48 「埋設地内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」 注6の例により記載すること。
- 49 「廃棄事業所の境界及び廃棄事業所内の居住区域に対する遮蔽」 注6の例により記載すること。

備考1 この用紙は、日本産業規格 A 4 のつづり込式とすること。

- 2 この申請書の提出部数は、正本1通及び副本3通とすること。ただし、原子力規制委員会の定める工場又は事業所にあつては、正本1通

及び副本4通とすること。

- 3 この申請書の正本1通には、第7条第2項において準用する第2条第2項に規定する書類（廃棄物埋設を行おうとする者にあつては、第7条第2項において準用する第2条第2項に規定する書類及び第7条第3項に規定する書類）を、それらの書類の一覧表と共に添えること。